

県政協議会

令和四年七月二十六日（火）

午前十時三十分

- 一、新型コロナウイルス感染症対策について
- 二、その他

新型コロナウイルス感染症対策について

令和 4 年 7 月 2 6 日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

I 感染状況等

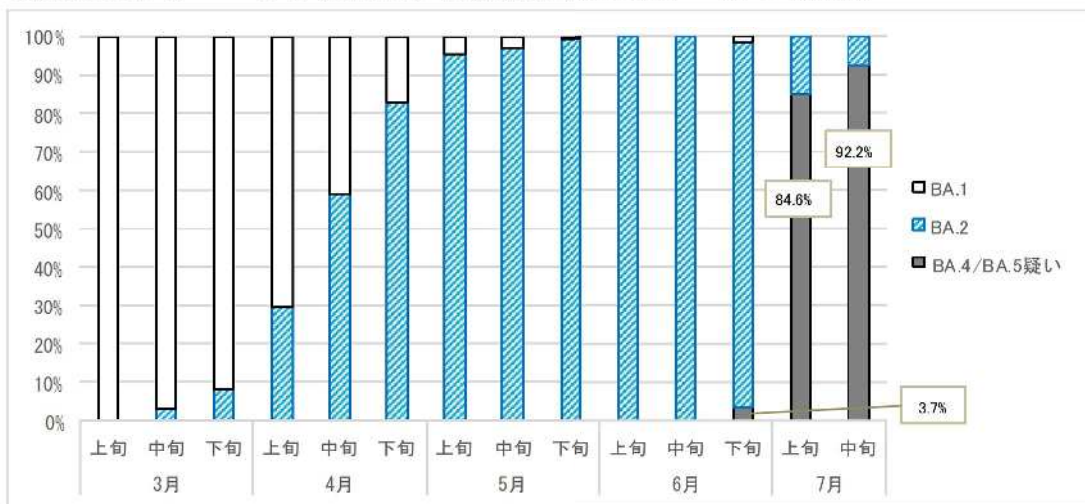
1 県内の新規感染者数の推移



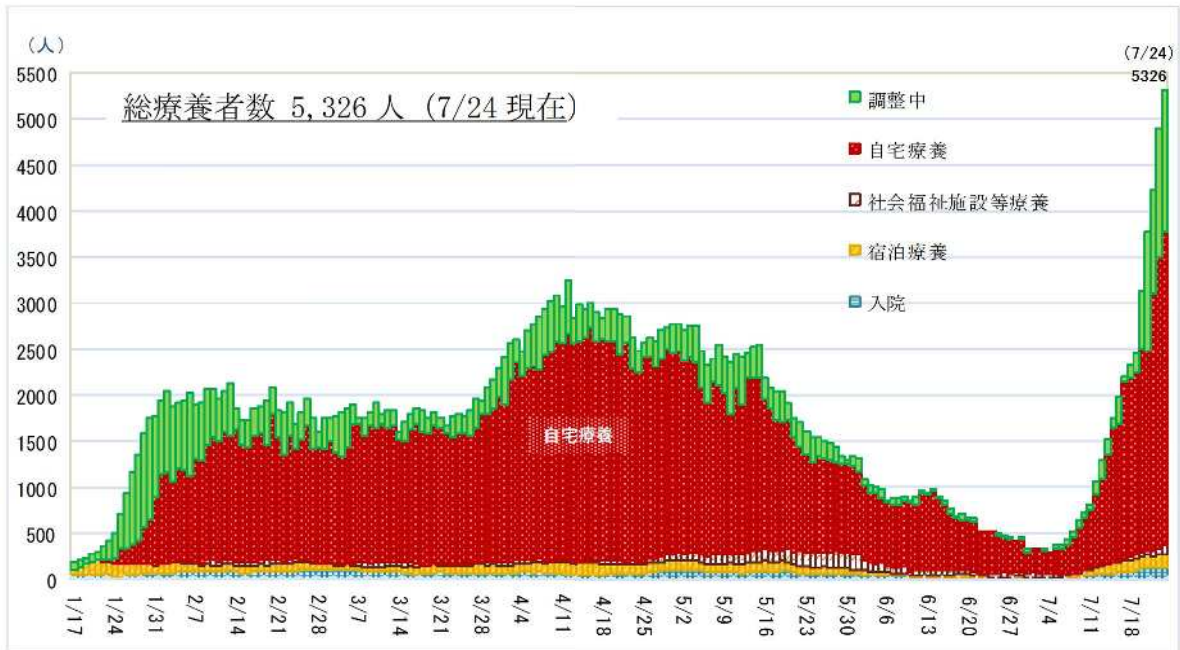
1 月以降のクラスター発生件数 (7/24 現在)

分類	教育・保育施設	学校	スポーツ関連	職場	会食	飲食店	医療機関	福祉施設 (保育園除く)	その他	計
件数	107	121	24	59	26	8	19	99	6	469

2 変異株スクリーニング検査による系統別検出割合 (7/15 現在)



3 感染者の療養状況



療養者数等の状況 (7/24 現在)

累計感染者	入院者	うち重症者	宿泊療養者	社会福祉施設等療養者	自宅療養者	入院・療養調整中	退院者・療養解除者	死亡者
39,057 人	139 人	1 人	137 人	109 人	3,400 人	1,541 人	33,657 人	74 人

4 病床使用率の推移



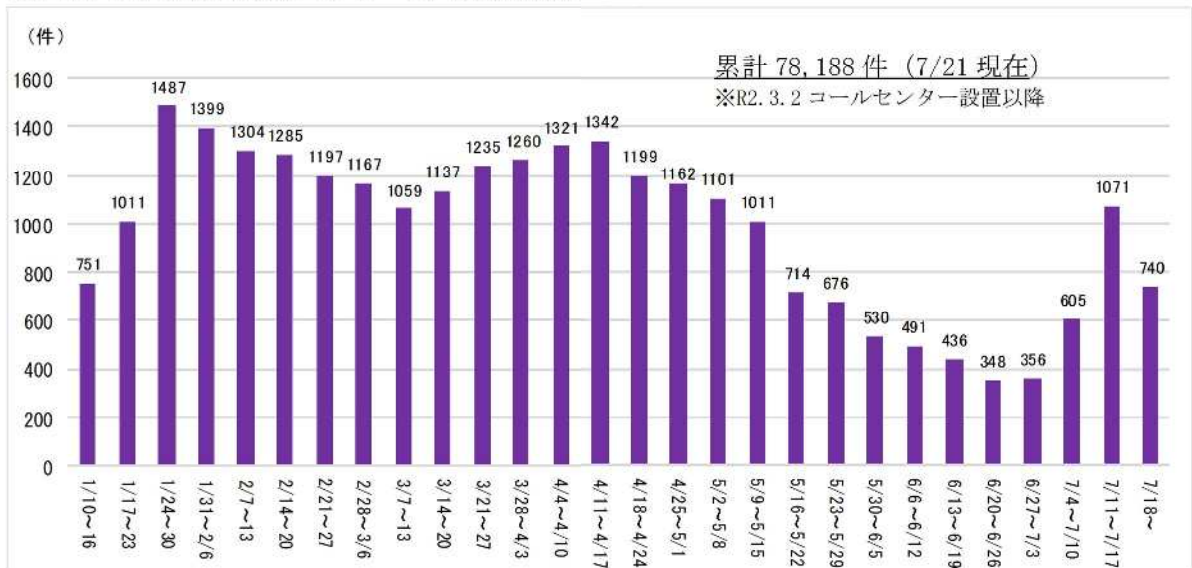
※「確保病床」: 新型コロナ患者の入院受入用として医療機関からあらかじめ報告を受けて確保している病床
 ※病床使用率の算定には、新型コロナ患者受入のための確保病床以外の病床の入院者は含まない。

5 PCR等検査件数の推移 (Lamp法、抗原定量、抗原定性キット等を含む)



※医療機関における検査件数は、R2年11月16日以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数(G-MIS集計分は7/10まで、県医師会集計分は5/29までの件数)、県保健所が集計した数値を合計した数値

6 新型コロナ受診相談センターの相談件数の推移



II 感染症対策

1 全国の状況

○まん延防止等重点措置：令和4年3月21日をもって全国で解除

2 県の対応状況

○対策本部会議の開催

対策本部	主な措置
7/11 (42回)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染警戒レベル1を維持 ・基本的な感染防止策の徹底を改めて呼びかけ
7/22 (43回)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染警戒レベルを2に引き上げ ・換気の徹底や無料検査の活用などを呼びかけ

Ⅲ 医療提供体制等

1 検査・医療提供体制

(1) 感染拡大への対応

○自宅療養の開始

- ・感染の急拡大により、宿泊療養居室の使用率が4割程度に到達することが見込まれた時点で自宅療養を開始(1/21～)
- ・医師会等関係団体の協力を得て、自宅療養を可能とする体制を整備
協力施設：診療所200施設、薬局362施設、訪問看護ステーション7施設(7/20現在)
- ・療養中の生活に係る経済的負担の軽減を図るため、1人当たり3万円の給付金を支給

○保健所体制の確保

- ・新規感染者数を目安として地域振興局の応援職員数を設定して人員の確保を図るほか、業務の手順書を作成するなど業務内容の明確化を図り、地域振興局内の応援体制を強化
- ・「IHEAT(アイヒート)^{※1}」に登録されている潜在保健師等33人が積極的疫学調査等に従事するなど支援体制を構築
- ・「MyHER-SYS(マイハーシス)^{※2}」による健康観察の推進など保健所業務の効率化の推進
- ・感染急拡大時に感染者の重症化リスクに応じた対応を取るなど保健所業務を重点化
- ・自宅療養者へのパルスオキシメーター貸出や療養証明書の発行・発送など保健所業務を外部委託

※1：保健所等で積極的疫学調査を中心とした業務を支援するための外部の専門職を登録する仕組み
(Infectious disease Health Emergency Assistance Teamの略)

※2：陽性者本人等がスマートフォンやパソコン等で自身や家族の健康状態を入力できる健康管理機能

○濃厚接触者の待機期間短縮

- ・厚生労働省通知に基づき、濃厚接触者の待機期間を7日間から5日間に短縮(7/22～)
- ※ただし、2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を証明した場合は、3日目から解除可能

○宿泊療養施設の確保

- ・5施設(415室)を運用

○即応病床の確保

- ・2月2日から病床確保フェーズを引き上げ
フェーズ5(244床)→フェーズ6(289床)

○無症状者へのPCR等検査無料化事業

- ・感染拡大傾向時の無料検査の実施期間を8月末まで延長
- ・飲食・イベント・旅行・帰省等のための無料検査を8月末まで実施

○経口治療薬の活用体制

- ・ラゲブリオ(モルヌピラビル)登録施設の調整
登録施設：医療機関281施設、薬局304施設(7/19現在)

○患者受入先病床等の調整

- ・保健医療対策部で全県一元的に入院・宿泊療養先、自宅療養を調整

(2) 検査体制

- PCR等検査可能件数：最大時2,645件/日（有症状者・濃厚接触者等）
県健康環境センター、秋田市保健所、県総合保健事業団、秋田大学、医療機関
※診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設で使用する抗原定性検査キットも含めた
検査可能件数は、最大時8,494件/日
- 無症状者へのPCR等検査無料化事業
 - ・感染拡大傾向時における感染不安を感じる県民への無料検査（1/5～8/31）
 - ・飲食・イベント・旅行・帰省等のための無料検査（12/24～8/31）
 - ・検査実績等
検査場所：104か所（7/22現在）※民間検査機関・薬局等
検査実績：87,783件（12/24～7/17）
- 民間PCR検査センターの設置状況
 - ・(株)木下グループが運営する、無症状者を対象にしたPCR検査センターについて、県内7市が場所の提供等を支援するなどして8カ所に設置（12/24～検査無料化事業を実施中）
開設日：秋田市8/2、大館市10/26、大仙市11/30、由利本荘市12/28、
男鹿市1/25、能代市2/8、鹿角市2/16、秋田空港内2/28
- 8月上旬からお盆期間中における臨時の無料検査場の設置
 - ・設置場所：秋田駅東西連絡自由通路（ぼぼろード）
 - ・実施期間：令和4年8月1日（月）～8月18日（木）
- 全国大会参加者等へのPCR検査支援
 - ・国民体育大会参加選手等感染検査支援事業
内容：東北総合体育大会及び国民体育大会に参加する選手団等の大会出場に係るPCR検査の実施
 - ・全国大会等出場校感染検査支援
内容：全国及び東北大会へ出場または学校行事（修学旅行、進学就職活動等）に参加した児童生徒・引率者のPCR検査の実施
申込者数：567団体 ※7.22時点
結果判明数：226人 全て陰性

(3) 外来医療体制

- 診療・検査医療機関：293か所
※発熱患者等の診療・検査に対応する地域の身近な医療機関を県で指定
- 地域外来・検査センター：2か所
※大館市、北秋田市に設置

(4) 入院医療体制

- 患者受入のための病床数：289床（19病院）

地域別	県北	県央	県南	合計
最大確保想定病床数 （フェーズ6）	53床	170床	66床	289床
現在の確保病床数 （2/2～フェーズ6）				

重症度別	重 症	中等症Ⅱ	中等症Ⅰ・軽症	合計
最大確保想定病床数	24 床	128 床	137 床	289 床

重 症：ICU管理が必要又は人工呼吸器等装着 中等症Ⅱ：酸素投与が必要な状態(呼吸不全あり)
 中等症Ⅰ：息切れ、肺炎所見あり(呼吸不全なし) 軽 症：呼吸器症状なし

○軽症者等受入のための宿泊療養施設：415室（5施設）

地 域 別	県北	県央	県南	合計
宿泊療養居室数 (収容人員)	20 室 (30 人)	304 室 (387人)	91 室 (101人)	415 室 (518人)

2 ワクチン接種状況等

(1) 県内接種状況（首相官邸 HP：7月22日公表時点）

	1回目	2回目	3回目	4回目
総接種回数	856,655	846,423	709,609	20,644
対全人口接種率 (971,288人)	88.2%	87.1%	73.1%	2.1%
全国の接種率 (126,645,025人)	82.0%	80.9%	62.4%	5.1%

※ 首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値（7月21日までの接種回数）

※ 全人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

【参考】県内の年代別接種率（首相官邸 HP：7月19日公表時点）

	12～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
1回目	88.2%	88.1%	83.8%	88.5%	91.7%	90.7%	94.8%
2回目	87.7%	87.6%	83.5%	88.2%	91.6%	90.6%	94.6%
3回目	50.9%	59.9%	61.1%	70.9%	82.1%	85.0%	90.6%

※ 首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値（7月18日までの接種回数）及び令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

(2) 4回目接種

○対象

3回目接種から5か月以上経過した次の者

- ・60歳以上の者
- ・18歳以上で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者
- ・18歳以上で医療機関や高齢者施設・障害者施設等に従事する者

○使用するワクチン

ファイザー社ワクチン又は武田／モデルナ社ワクチン

○県が行うモデルナワクチン接種

- ・全市町村の住民を対象に3回目接種と4回目接種を実施（計800人）
- ・場 所：秋田県総合保健事業団中央健診センター
- ・実施日：7月24日（日）・31日（日）、8月7日（日）

IV 経済対策等

1 事業者の相談体制

(1) 県及び商工団体等への相談実績

- 県（雇用対策本部）： 309 件（6/30 現在）
- 商工団体等 ： 110,549 件（6/30 現在） 合計 110,858 件
※日本政策金融公庫、商工中金を除く

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	累計
R1											38	1,881	1,919	
R2	4,431	9,650	10,521	7,823	5,015	5,019	4,096	4,072	5,674	2,628	3,405	6,221	68,555	70,474
R3	1,253	2,335	1,825	1,688	1,840	1,697	2,431	2,596	1,705	2,999	4,740	6,224	31,333	101,807
R4	3,410	4,068	1,573										9,051	110,858

(2) 資金繰り支援

ア 令和3年度実績

- 売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の無利子・無保証料貸付
実施期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日まで（保証承諾ベース）
・新型コロナウイルス感染症対策枠（保証承諾件数：2,355件、金額506.4億円）

イ 令和4年度

- 売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の条件が有利な制度を実施
・新型コロナウイルス感染症対策枠（6/30 現在）87 件、8.2 億円
・ウィズ・アフターコロナ枠（6/30 現在） 2 件、0.1 億円
○無利子・無担保による制度融資（農林漁業セーフティネット資金等）の周知

2 県民生活に関する相談

- 各地域振興局における県民相談窓口の設置
相談件数：797 件（令和2年3月2日～令和4年7月15日）
- 福祉事務所、社会福祉協議会における相談対応、生活福祉資金の貸付
緊急小口資金の決定件数：2,644 件、414,240 千円（R2.3/25～R4.7/16）
総合支援資金の決定件数：1,122 件、583,830 千円（R2.3/25～R4.7/16）

3 消費喚起・拡大等

(1) 「旅して応援！」あきた春割事業（あきた春割キャンペーン）、「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン（あきたびキャンペーン）

- 旅行商品や宿泊代金に対する割引
県内在住者を対象とした県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金について、1人1泊（日帰り1回）当たり5,000円を上限に割引する。
・対象期間：令和4年3月1日～8月31日（予定）
※令和4年4月29日～5月8日（GW期間）は対象外
・対象者：県内及び北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県在住者
・割引額：代金の1/2（上限5,000円）
・実績：915,874千円（220,828人泊） ※7月7日付け速報値
- 地域限定クーポン券の発行
上記の割引に加え、旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を1人1泊（日

帰りは1回) 当たり 2,000 円を上限に配付する。

・対象期間：令和4年3月1日～8月31日(予定)

※令和4年4月29日～5月8日(GW期間)は対象外

・対象施設：県内の観光関連施設(道の駅、土産店、観光体験施設等)

※令和4年7月15日から飲食店等にも拡大

・実績：360,912千円(360,912枚) ※7月7日付け速報値

○ 利用条件

令和4年4月1日(金)以降の予約分については、ワクチンを3回接種したこと、または、PCR検査や抗原定性検査等の結果が陰性であることの証明が必要となる。ただし、秋田県内在住者に限りワクチンを2回目接種から14日以上経過したことの証明による利用も可能とする。

4 事業者等への支援

(1) 県内飲食店の応援事業の実施

○県内の飲食店等を支援するためのプレミアム飲食券の発行

【販売期間】紙飲食券：令和4年4月15日～令和4年12月15日

電子飲食券：令和4年4月25日～令和4年12月15日

【利用期間】販売開始日～令和4年12月31日

【販売価格】1枚当たり800円(1,000円分、プレミアム助成率20%)

【発行枚数】合計：7,500,000枚(予定)

(内訳) 紙：4,000,000枚

電子：3,500,000枚

【販売枚数】合計：3,617,408枚(7/19現在)

(内訳) 紙：1,905,055枚

電子：1,712,353枚

【利用可能店舗数】2,358店(7/19現在)

○感染防止対策を講ずる飲食店の認証制度

【申請受付】令和3年5月28日から開始(令和4年12月28日まで)

【認証件数】993施設(7/21現在)

○商店街組織や飲食店で構成される組合等が実施する消費促進及び感染予防の取組への助成

・令和3年度

【交付件数】42件(53団体)、226,883千円

・令和4年度

【募集期間】令和4年4月1日～令和4年12月15日(ただし、予算がなくなり次第終了。)

【交付決定】24件、138,477千円(7/20現在)

○飲食店が感染予防のために実施する設備導入等にかかる経費の助成

・令和3年度(通常枠)

【交付件数】58件、13,310千円

・令和3年度(新型コロナ対策認証枠)

【交付件数】673件、102,650千円

・令和4年度

【申請件数】68件(7/19現在)

(2) 離職者への支援

ア 令和3年度

○労働移動奨励金

他の業種から対象業種(建設関連、運輸関連)に就職した個人に対し奨励金を支給

【給付対象等】

令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職し、指定の職業訓練を修了のうえ、令和3年4月1日以降、他の業種から対象業種の正社員等として3か月以上勤務した個人に奨励金30万円を支給

対象業種：建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業

【交付実績】28件、8,400千円

イ 令和4年度

○職業転換奨励金

対象業種に介護事業及びデジタル技術関連を加え、引き続き就職した個人に対し奨励金を支給

【給付対象等】

令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職し、指定の職業訓練を修了のうえ、①の業種については令和3年4月1日以降、②の業種等については令和4年4月1日以降に、他の業種から対象業種の正社員等として3か月以上勤務した個人に奨励金30万円を支給

対象業種：① 建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業

② 老人福祉・介護事業、デジタル技術関連業務

【交付実績】7件、2,100千円(7/20現在)

社会経済活動との両立について

令和4年7月26日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

現時点では、県の基本姿勢として、感染症対策と社会経済活動の両立を進めることとしており、県外との往來の自粛や飲食店等を利用する際の人数制限などの行動制限は求めず、次の事項について留意するよう呼びかけている。

- イベントやお祭りの開催に関しては、主催者には「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」など、常識的な範囲内で、準備段階を含め感染防止対策をとるよう要請し、参加者もマスクの着用など基本的な注意事項を守って楽しんでいただきたいと考えている。
- ワクチンに関しては、重症化を防ぎ、医療体制を守ることにつながることから、3・4回目のワクチン接種券をお持ちの方には、早めの接種をおすすめしている。
- 県外との往來に関しては、一人ひとりが基本的な感染防止対策をとるようお願いしており、加えて出発地で事前に検査を受けることを、帰省する予定の家族にも伝えるよう呼びかけている。
- 飲食店等を利用した会食については、人数制限は求めないが、「長時間を避け」、「マスク会食」を行うとともに、「参加人数に応じた席の配置」や「十分な換気」を徹底するようお願いしている。また、飲食店等には、業種別ガイドラインを実践し、感染防止対策を徹底するよう要請している。

エアロゾル感染防止には 換気が重要です

～エアコン使用時も外気と入れ替えましょう～

7月に入り、新規感染者が急増しています。感染力が強いとされるオミクロン株BA.5への置き換わりが進んでいることや、夏を迎えて換気が不十分であることなどが原因と考えられます。

オミクロン株BA.5は、これまでのオミクロン株と比べると重症度の上昇は見られないとされていますが、感染者数が大きく増えれば、入院患者や重症者の数も増加し、医療がひっ迫するおそれがあります。

重症化リスクの高い高齢者等の感染や、各種事業所・施設等でのクラスターの発生を防止するため、十分な換気をお願いします。

クラスター発生予防のポイントは換気

各種事業所、高齢者施設、病院、学校、児童関連施設等(いずれの施設もそのロッカールームや食堂を含む)においては、同一空間(部屋)に多くの人数が滞在するような場合や、天井が低いなどの狭い空間(部屋)にいる場合に感染リスクが高まります。エアコンを使っている場合、熱中症に留意しながらこまめに窓を開け、完全に外気と入れ替えましょう。

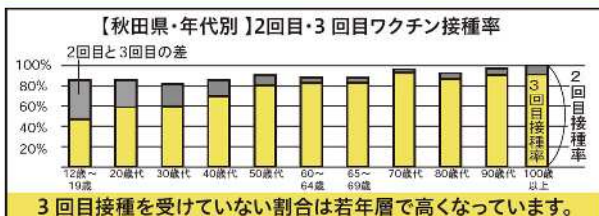


窓開けで換気をする際は、
対角線上にある窓を2カ所開放しましょう



窓が1つしかない場合は、部屋のドアを開けて、
扇風機などを窓の外に向けて設置しましょう

3回目接種がまだお済みでない方・4回目接種の時期を迎えた方は、 早めの接種をご検討ください



- ・ワクチン接種の効果は、時間の経過とともに低下します。
- ・3回目接種により、感染や発症を予防する効果や、入院予防効果が回復します。
- ・重症化予防のため、60歳以上の方や基礎疾患のある方等を対象とした4回目接種が始まっています。

出典 首相官邸ウェブサイト(7月19日公表時点) <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>を加工して作成

秋田県ワクチン接種会場 次の会場で、3回目・4回目接種を受けることができます。

※市区町村が発行した追加接種(3回目・4回目)用接種券をお持ちの方に限ります。

会場	秋田県総合保健事業団中央健診センター (秋田市川尻町字大川反233-186)	予約方法	秋田県電子申請・届出サービス (インターネットによる予約)により予約してください。	詳しくは、ウェブサイトでご確認ください。▼
接種ができる日	7月31日(日)、8月7日(日)	【お問い合わせ】	秋田県健康福祉部医療薬事課	☎ 018-860-1407
ワクチンの種類	武田/モデルナ社ワクチン			

相談先が分からない場合や、土日・祝日、夜間等で医療機関が休診の場合は、
「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。

018-866-7050

018-895-9176

0570-011-567

24時間受付

8:00～17:00(毎日)

8:00～17:00(毎日)

無症状の方のための 無料PCR等検査

県内各地で無料検査を実施しています。

- 感染不安を感じる無症状(県内在住)の方
- 飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して検査が必要な無症状の方

8月31日(日)まで

実施場所 県内104カ所の民間検査機関・薬局等

【お問い合わせ】 秋田県PCR等検査無料化事業事務局

☎ 018-853-0710

受付時間/平日9:30～17:30

詳しくは、ウェブサイトでご確認ください▶



県外から本県へ帰省される方は、出発地で事前に検査を受けるよう、ご家族からお声がけをお願いします。